ゆとりと学力

●上越教育大学教授 高田喜久司

1 「ゆとり」が強調される背景

「子どもに『ゆとり』のなかで『生きる力』の育成』をスローガンとした 新学習指導要領の完全実施を目前にして、いま「学力低下」に関する論議が 活発に展開され、ヒートアップしている。「学力低下で国が滅ぶ」「学力低下 ――日本の深い危機」「『ゆとり教育』で日本衰亡」等々、これらは総合誌や 教育雑誌の刺激的な特集テーマ、論考である。その論調の多くは子どもの学力低下の原因をゆとり教育に求めている。そのため、「基礎・基本の徹底」 や「基礎学力の充実」が改めてクローズアップされてきた。

新学習指導要領は現行の内容から3割削減した「厳選された教育内容」を「縮減した授業時数」でゆとりをもって確実に習得するよう意図したものである。これに対して内容も時数も減らしたゆとり教育では学力低下は当然だという考え方が根強い。ゆとり教育が学力低下の元凶となった感がある。ゆとりと学力の関連を検討するにあたって、ゆとりが提起された本来的な意味を確認しておく必要があろう。

ゆとりは、本来、「あまりにも多くのことを教えるな。教えるべきことを 徹底的に教えよ」を基調とするものであり、基礎・基本の徹底(基礎学力の 充実)には「ゆとり」が必要であると解すべきである。

平成8年7月の中央教育審議会答申では「生きる力」を育むために、社会全体に「ゆとり」が重要だという観点から、「ゆとり」は子どもが「主体的、自発的に使える時間」であり、「時間的ゆとり」の他に「心のゆとり」や「考えるゆとり」の重要性を指摘した。この種のゆとりは学力形成にとどまらず、学習活動の成立・発展にも不可欠の要因である。

こうしたゆとり観を基盤として、平成10年7月の教育課程審議会答申の「教育課程の基準の改善のねらい」では、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」や「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」等を提言している。

ゆとり教育の是非を論議するまえに、そもそもゆとりを強調しなければならない背景が探られねばならない。それは何よりも学校の閉鎖性、教育内容・方法・組織形態の画一性や硬直性が指摘され、過熱した受験体制とあいまって、学校が子どもにとって、温もりのある存在ではなくなったことにある。こうした学校教育の否定的状況を踏まえて、「自ら学び自ら考える教育」への転換を図るための「ゆとりのある学校」や「ゆとりある教育活動」が求められていることを想起すべきである。

2 「ゆとりある教育活動」の内実

では、「ゆとりある教育活動」とは何を意味しているのであろうか。教課審答申のなかで、「学校は子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場でなければならない。子どもたちが、自分の興味・関心のあることにじっくり取り組めるゆとりがなければならない」という学校観を披露しつつ、大要次のようなゆとりある教育活動を提言している。

- (1) 時間的にも、精神的にもゆとりのある教育活動を展開するなかで、厳選された基礎・基本をじっくり学習し、その確実な定着を図るとともに、子どもが自分の興味・関心に応じた課題に主体的に取り組み、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようにする必要がある。
- (2) 子どもがゆとりのなかで繰り返し学習したり、作業的・体験的な活動、 問題解決的な学習や興味・関心等に応じた学習に創意・工夫しながら取り 組めるようにする。
- (3) とくに、「自ら学び、自ら考える力」を育成する教育を行う指導のポイントをキーワード風に綴るならば、「知的好奇心・探究心」「問題解決力」「創造性」「社会の変化への主体的対応」「知識と生活の結びつき」「知の総合化」の能力となろう。
- (4) 「総合的な学習の時間」では、体験的な学習、問題解決的な学習、調べ 方や学び方などの育成を図る学習を重視して展開する。

これらの提言には、時間的・精神的ゆとりのなかで厳選された基礎・基本

を,「じっくりと学習」「繰り返して学習」「確実な定着」を図るという文言 に着目して, 教師はこれを実質化しなければならない。これらの文言は学習 指導の工夫・改善, 学力形成の要諦を明示していると考えるからである。

3 「基礎・基本」の「確実な定着」を図る留意点

学力形成に関わる基礎・基本の確実な定着は、当然のことながら、教師の 日々の教育実践を通して実現される。ここでは「基礎・基本」(学力)の「確 実な定着」(形成)に関わる留意点について素描しておきたい。

(1) カリキュラムの全体構造的理解

学力形成に関わって、まず留意したい点は新学習指導要領を全体構造的に 理解することである。教師は統合や全体的観点からカリキュラムをとらえる 観点がやや弱いように思われるからである。

新学習指導要領「総則」の内容を端的に表現すれば、「特色ある教育活動」を展開するなかで、「生きる力」の育成を目指し、「自ら学び自ら考える力」の育成と「基礎・基本の確実な定着」を図って「個性を生かす教育」の充実に努めることである。「自ら学び自ら考える力」「基礎・基本」「個性」がバランスよく響き合って統合され、「生きる力」が育成されるという全体構造をもっていることをまずもって理解すべきである。

(2) 「基礎・基本」の確定

次に、基礎・基本とは何かを明らかにしなければならない。これについては繰り返し論議されてきているが、誰もが納得できるように基礎・基本を確定することはむずかしい。ただ、学習指導要領のすべてが基礎・基本であるという考え方は根強い。

ここでは文部省の教育課程企画室の規定のように、子どもたちが身につけるべき「『基礎・基本』とは、学習指導要領の各教科等の目標、内容として定められたもの全体を一言で表現したもの」という見解をとりたい。各学校や教師が教育課程の編成や指導計画を作成する際、主なよりどころとするのも学習指導要領だからである。

ただ、学習指導要領に示された目標や内容は全国一律の共通の性格をもつものである。各学校や地域、子どもの学習能力の実態を考慮して、「より根幹的な内容」と「より枝葉的な内容」とに析出し、関連性や精選・重点化を図るなど質的に検討が加えられなければならない。

各学校は、子どもの学力傾向や実態を把握し、子どもに身につけさせたい基 礎・基本を確定し把握しているのであろうか。この作業は校長のリーダーシ ップのもと、教職員一体となって取り組むべき喫緊の課題であるといえよう。

(3) 指導方法の工夫・改善

ゆとりのなかで学力を形成するためには「基礎・基本」を確定したうえで、 「確実な定着 | をどう図るかが肝要である。

これについては「総則」の「指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」 で示された個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、教師 の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫・改善しなければならない。

具体的には,個別指導やグループ別指導といった学習形態の導入,子どもの理解の状況に応じた繰り返し指導,子どもの興味・関心や理解度に即した課題学習,指導過程における形成的評価の導入,ティーム・ティーチング,合同授業・交換授業,さらにはドリル学習など各学校の実態に応じて工夫・改善し、指導の効果を高める配慮が必要であろう。

ともあれ、子ども一人ひとりのつまずきや理解不十分な学習内容について 個別指導やグループ別指導など指導方法の工夫が必要なのである。

さらには「基礎・基本」を「確実に定着」させるため、指導内容の精選、教 材や活動内容の精選を行った効果的な指導計画の作成も重要な観点といえる。

(4) 効果的なドリル学習

このうち、学力の形成に関連して効果的なドリル学習も無視しえない。ドリルは一定の知識・技能を確実に定着させるための反復練習である。しかし、機械的な反復では子どもが興味を失い、ドリルの効果を十分に発揮することができない。すべての学習はドリル的要素を含んでおり、およそドリルのない学習指導は存在しない。

子どもをドリル学習へいかに動機づけて達成感や成功感を得させるか,また,一律で画一化しやすいドリルを,いかに個に応じた形へと変換するかなど効果的なドリル学習のあり方が問われなければならないのである。

もちろん、「基礎・基本」を「確実に定着」させることは、反復練習だけではないことにも留意したい。それにしても、学習指導法のなかに「確実な定着」、とりわけ「繰り返し指導」や「ドリル学習」がどのように位置づけられているのであろう。学力を形成するためには、「学習指導には『詰め』を欠いてはならない」と考える。